



2021年4月23日

各 位

会社名 ユニ・チャーム株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 高原 豪久
(コード：8113 東証第一部)
問合せ先 上席執行役員 経理財務本部長 島田 弘達
電話番号 03-3451-5111

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2021年3月26日開催の取締役会において決議されました、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当初予定しておりました割当予定者数、処分株式数及び処分総額につきまして、一部失権により変更しましたので、併せて変更内容をお知らせいたします。

本件の詳細につきましては、2021年3月26日付「譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式処分の概要の内容変更（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>106,080株</u>	当社普通株式 106,560株
(2) 処分価額	1株につき4,609円	1株につき4,609円
(3) 処分総額	<u>488,922,720円</u>	491,135,040円
(4) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名 31,700株 当社の取締役を兼務しない執行役員19名 32,000株 当社の理事 1名 300株 当社の従業員 78名 20,720株 当社子会社の従業員 <u>89名 21,360株</u>	当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名 31,700株 当社の取締役を兼務しない執行役員19名 32,000株 当社の理事 1名 300株 当社の従業員 78名 20,720株 当社子会社の従業員 91名 21,840株
(5) 処分期日	2021年4月23日	2021年4月23日

2. 変更の理由

割当予定者数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者2名が割当を辞退し失権したことによるものです。

3. 今後の見通し

今回の変更により、当期業績に与える影響は軽微であります。

以 上